労働者派遣法第 23 条第 5 項における情報公開

対象期間　令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

一日当たりの派遣労働者数	44 名	
派遣先数	52 社	
派遣料金の平均額 （一人あたり）	15,594 円	
賃金の平均額（一人あたり）	9,784 円	
マージン率	32.33%	
教育訓練に関する事項 法第 23 条第 5 項	種類	就業前安全衛生訓練
	対象者	派遣労働者
	方法	OFF-JT
	賃金支給の有無	有
	費用負担の有無	無